

岩手県告示第 79 号

結核予防法（昭和 26 年法律第 96 号）第 36 条第 1 項の規定により、医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 2 月 2 日

岩手県知事 増 田 寛 也

病院（診療所、薬局）の名称	所在地
むらかみクリニック	一関市銅谷町 3 番 10 号
しろと内科循環器科クリニック	久慈市田屋町第 1 地割 35 番 1
ほおずき薬局	花巻市石鳥谷町好地第 7 地割 79 番地 38 号
おおはさま薬局	花巻市大迫町大迫第 13 地割 8 番 11
あい薬局堤ヶ丘店	北上市堤ヶ丘一丁目 9 番 8 号
かさい睡眠呼吸器クリニック	北上市堤ヶ丘一丁目 9 番 32 号
蓬田内科医院	一関市花泉町涌津字二ノ町 8 番 1
アイン薬局山田店	下閉伊郡山田町山田第 5 地割 66 番地 18
ゆぐち薬局	花巻市円万寺字下中野 45 番 11
フォレスト薬局盛岡店	盛岡市中太田泉田 66 番地 11
善進堂薬局	大船渡市大船渡町字茶屋前 96 番地 6
須田内科医院	花巻市円万寺字下中野 46 番 4
つくし薬局館合店	宮古市館合町 1 番 5 号
内科クリニックすずき	盛岡市北松園二丁目 15 番 4 号
社団医療法人恵生会孝仁病院	盛岡市中太田泉田 28 番地
花巻温泉薬局	花巻市湯本第 1 地割 6 番 1
つくし薬局 遠野店	遠野市中央通り 6 番 15 号